

井原市教育委員会 6 月定例会会議録

1. 招 集 令和 8 年 6 月 1 0 日 (水)
2. 開 会 令和 8 年 6 月 2 6 日 (金) 1 3 時 5 0 分
3. 閉 会 令和 8 年 6 月 2 6 日 (金) 1 6 時 2 5 分
4. 会議の場所 市役所 4 0 3 会議室
5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	森 川 孝 一
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	西 田 友 美
	委 員	服 部 教 弘

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

西村教育次長、高田参与、岡崎教育総務課長、藤井学校教育課長
片山生涯学習課長、青木平櫛田中美術館課長、唐木教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

- 報告第 1 3 号 令和 7 年度及び令和 8 年度井原市一般会計補正予算（教育費関係）について
- 報告第 1 4 号 井原市社会教育委員及び井原市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第 1 5 号 井原市立平櫛田中美術館運営委員会委員の任命について

【議 案】

- 議案第 1 2 号 井原市立学校の学校運営協議会委員の任命について
- 議案第 1 3 号 井原市認定地域クラブの認定に関する要綱の制定について
- 議案第 1 4 号 井原市教育審議会委員の委嘱について
- 議案第 1 5 号 第 5 期井原市教育審議会への諮問について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・森川教育長が開会を宣言

ただいまから教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【森川教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【唐木教育総務課長補佐】前回５月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いします。

なお、報告第８号から報告第１２号は人事案件のため非公開としております。

【森川教育長】事務局から報告のあったとおり承認することとしてよろしいか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】では、そのようにお願いします。

(３) 教育長の報告事項

【森川教育長】次に報告事項に移ります。私の方で資料を用意しておりますのでご覧いただきたいと思います。

— 教育長だより「井原“志”民 第１２９号・第１３０号・第１３４号・第１３５号」を説明 —

(４) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第１３号 令和７年度及び令和８年度井原市一般会計補正予算（教育費関係）について

【森川教育長】それでは議事に移ります。報告第１３号 令和７年度及び令和８年度井原市一般会計補正予算（教育費関係）についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【唐木教育総務課長補佐】それでは、報告第１３号令和７年度及び令和８年度井原市一般会計補正予算（教育費関係）について説明させていただきます。

— 議案読み上げ —

【森川教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【藤井職務代理】令和７年度分の一般会計補正予算（第９号）と令和８年度分の一般会計補正予算（第１号）の説明がありましたが、要は国の交付金の交付決定が令和７年度末にあったから、関係する予算を令和８年度分の当初予算から減額して、令和７年度分の予算を増額する。それを繰越して、令和８年度事業を実施していくということですね。

【唐木教育総務課長補佐】そのとおりです。

【森川教育長】他にないようですので、報告第１３号についてはご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】報告第１３号については、承認することといたしました。

□報告第１４号 井原市社会教育委員及び井原市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第１５条第１項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第15号 井原市立平櫛田中美術館運営委員会委員の委嘱について

- 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

【議案】

□議案第12号 井原市立学校の学校運営協議会委員の任命について

- 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□議案第13号 井原市認定地域クラブの認定に関する要綱の制定について

【森川教育長】次に、議案第13号 井原市認定地域クラブの認定に関する要綱の制定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【高田参与】それでは、議案第13号の説明を申し上げます。

- 議案読み上げ —

【森川教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【奥田委員】今回の要綱のポイントについて、わかりやすく説明をお願いします。

【高田参与】主なポイントとして、様式第4号の誓約書では、指導者がハラスメントや暴力・暴言等の行為を行わないことなどについて、誓約していただくこととしています。

また、様式第5号の認定要件確認書では、適切な活動時間や休養日の設定を行うこと、保護者の負担軽減を図る観点から、活動の運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費が設定されていること、さらには適切な安全管理体制や指導体制を確保することなど、地域クラブとして遵守していただきたい事項を記載しています。認定地域クラブの認定に当たっては、これらの要件を満たしていることを条件としており、認定を受けたクラブに対しては、財政的な支援等を行っていく予定です。今年度からは、大会参加に要する経費や遠征に要する経費等について、補助を実施していきたいと考えています。

【奥田委員】財政支援についての説明がありましたが、今後、補助内容等について変更や拡充があるのでしょうか。

【高田参与】今後、補助メニューについては拡充していきたいと考えています。特に、保護者の経済的負担が大きくなる生活困窮世帯等に対する参加費の補助についても、次年度以降の実施に向けて検討しているところです。

【西田委員】今回の要綱には、補助に係る申請書の様式が含まれていないように見受けられますが、その取扱いについて教えてください。

【高田参与】補助に係る部分については、今回の要綱には規定していません。別途補助要綱を定めており、その要綱に基づいて申請していただくように考えています。

【奥田委員】「活動の運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費が設定されていること」

とありますが、具体的にはどの程度の金額を想定されていますか。

【高田参与】国（文部科学省）は、休日の活動について、保護者負担の目安として、月4回の活動で、1か月当たり1,000円から3,000円程度という金額を示しています。国としては、まずは休日の活動から地域展開を進めるという考えですが、平日の活動もありますので、先ほどの金額に平日分の金額が加算されることになるものと思います。

【藤井職務代理】生き生きクラブの取扱いについては、どのようになりますか。

【高田参与】生き生きクラブについては、今回の認定地域クラブ制度とは別の取扱いになります。

【服部委員】市外の中学生については、どのような取扱いになりますか。

【高田参与】今回の要綱は、市内に所在する地域クラブを対象とするものです。市外在住の中学生であっても、市内の地域クラブに所属して活動している場合があります。

【服部委員】市外の中学生も同じように参加費は取られているのでしょうか。

【高田参与】市内・市外で参加費に差は設けることなく設定されていると認識しています。

【藤井職務代理】14団体ほどを予定していると説明がありましたが、こういった種目になりますか。

【高田参与】バレーボール・野球・バドミントン・卓球・剣道・柔道などになります。また、現在は合同部活動という形で実施していますが、今後は吹奏楽についても地域クラブ化を予定しています。

【西田委員】認定要件確認書には、適切な指導体制や安全管理体制の確保など、指導者に関する事項が記載されていますが、活動に参加する子どもたちが安心して声を上げることができる環境づくりも重要であると考えます。相談体制が整備されていることについても、認定要件確認書に盛り込まれていると、より良いのではないかと感じました。

【高田参与】教育委員会内にはコーディネーターを配置していますので、活動に参加している生徒や保護者の方が相談しやすい環境づくりに努めていきたいと考えています。

【藤井職務代理】苦情や悩み事の相談窓口については、しっかり周知して取り組んでもらいたいと思います。

【奥田委員】部活動と地域クラブの活動では、異なる点もあり、保護者の方が感じる不安や疑問も様々あると思います。そのため、相談できる窓口が整備されていることは重要だと思います。

【服部委員】これまでは校内での連絡体制で対応できていたものが、今後は複数の学校の生徒が地域クラブに所属して活動することになります。連絡手段も複雑になることが想定されるため、色々な意味で保護者間のトラブルにならないよう適切な運用をお願いしたいと思います。

【服部委員】会計処理については、それぞれのクラブで行うことになるのでしょうか。

【高田参与】基本的には各クラブにおいて実施していただくことになります。各クラブにお

いて適切な会計処理を行った上で、必要な補助金の申請書が提出していただき、教育委員会で審査を行ったのち、補助金の交付を行う流れになります。適切な会計処理の実施についても、要綱で定める様式の中で確認することとしています。

【藤井職務代理】認定の有効期間について、認定を受けた年度の翌年度末までとなっていていますが、この要綱を作成するに当たり、何か参考にされたものはありますか。

【高田参与】国（文部科学省）が示した認定要件のひな形を参考にして、要綱を作成しています。

【森川教育長】他にないようですので、お諮りします。議案第13号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】ご異議ないようですので、議案第13号は原案どおり可決しました。

□議案第14号 井原市教育審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□議案第15号 第5期井原市教育審議会への諮問について

— 教育委員会会議規則第15条第6項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

（５）その他

【森川教育長】その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【藤井職務代理】昨日の研究協議会では、「不登校対策」をテーマに協議に参加しました。不登校の児童生徒の保護者で組織する会を設置している市が複数あり、定期的に関係する保護者が集まり、講話を聞いたり、保護者同士で相談や意見交換を行ったりする取組が紹介されました。同じような悩みや経験を持つ保護者同士が交流することで、保護者の不安や悩みを共有し、心理的な負担の軽減につながっているとのことで、良い取組だなと感じました。

【西田委員】私は、「部活動の地域展開」をテーマに協議に参加しました。国の補助金がなくなったら、部活動の地域展開は維持できるのだろうか、また、現在は教育委員会が担っている事務局機能を今後どのようにしていくのかなど、様々な課題を言われていました。財政的に余力のある自治体では、事務局機能を民間へ委託しているところもありました。多くの自治体に共通する課題としては、「移動手段の確保」と「保護者の経済的負担の軽減」を皆さん言われていました。

【服部委員】私も「部活動の地域展開」をテーマに協議に参加しました。他市では、現在実施している学校部活動に地域の指導者が関わる形で地域展開を進めている自治体が多いように感じました。井原市の場合は、生徒数が減少により学校単位での部活動運営が成

り立たないという状況です。地域展開の進め方についても、各自治体の実情や背景によって、進め方が変わってくるのだと感じました。井原市の場合は、地域クラブへ子どもたちが参加して、複数校の生徒が同じ場所で活動する形が現実的であるため、今後は、地域クラブをどのように発展・充実させていくかが重要だと思いました。

あと、部活動の地域展開とは違うのですが、天理市の「学校三部制」の取組について紹介がありました。一部（昼間）は学校教育の場として、二部（夕方）は放課後児童クラブとして、三部（夜・休日）は公民館機能として学校施設を有効活用しているとのことでした。井原市では、公民館の多くは新しいこともあり状況も違いますが、各自治体がそれぞれの状況に応じた取組を進めているなどと思いました。

【森川教育長】私も「部活動の地域展開」をテーマに協議に参加しました。コンパクトな市町ほど上手く地域展開が出来ているように感じました。市町の取り巻く環境も違うため、それぞれの状況に応じて、やっていくしかないかなと思いました。

【服部委員】去年もこの研究協議会へ参加しましたが、グループ協議で人口規模と学校数を説明すると、他の参加者は、人口規模に対する学校数の多さに驚かれます。

【奥田委員】私は、「地域と学校の連携・協働について」をテーマに参加しました。協議の中では、学校運営協議会が形骸化し、議題が固定化していることや、地域課題の解決に向けた具体的な議論まで発展させることが難しいといった意見が多く出されました。また、委員の人選についても、充て職による選任が多く1年程度で交代してしまうと、継続的な議論や取組の積み重ねが難しいという課題も挙げられました。井原市においても同様の課題があると感じており、地域ごとの特色や実情を踏まえながら、それぞれの地域で検討していく必要があると感じました。

【森川教育長】この件についてはよろしいですか。ほかに事務局からありますか。

【唐木教育総務課長補佐】議事録ですが、本日の附議事項のうち報告第14号から報告第15号、議案第12号及び議案第14号については人事案件であるため、また議案第15号については、会議規則第15条第1項第6号を適用して非公開の方向で作成させていただきます。なお、公開の可否については、次回定例会で承認をいただきたいと思いますと考えております。

— 各担当課長から教育委員会令和8年7月行事予定表により行事予定を説明 —

— 7月臨時会を7月13日、月曜日午後2時から、定例会を7月30日、木曜日午後3時から開催することに決定した。 —

(6) 閉 会

【森川教育長】以上を持ちまして、6月定例会を閉会とします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。